建築物定期調査結果書

建築基準法第12条第1項の規定により、下記建築物について調査した結果は次のとおりです。

報告者	氏名	セントラルスポーツ株式会社　ひまわりドーム 館長　山本　恭平
	住所	泉南郡熊取町久保５丁目３－１
代表となる調査者	氏名	[redacted]
	勤務先	[redacted]
	所在地	[redacted]
報告対象建築物	所在地	泉南郡熊取町久保５丁目３－１
	名称	ひまわりドーム

特定行政庁事務受託機関
受
-5.1.25
付
一般財団法人大阪建築防災センター

④

記号 番号	熊	館	1

調査結果表-1

（ 様式建Ｃ ） 2022. 1. 1現在様式

当該調査に関与した調査者		氏名	調査者番号
	代表となる調査者	[redacted]	1
	その他調査者		

番号	調査項目			調査結果 指摘なし	要是正	既存不適格	担当調査者番号	特記事項の有無	関係法令
1	敷地及び地盤								
(1)	地盤		地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況		○			○	法第19条第2項
(2)	敷地		敷地内の排水の状況	○					法第19条第1項、第3項
(3)	敷地内の通路		敷地内の通路の確保の状況	○					令第127条,128条,128条の2
(4)			有効幅員の確保の状況	○					令第128条,128条の2
(5)			敷地内の通路の支障物の状況	○					令第127条,128条,128条の2
(6)	塀		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況	―					令第61条、令第62条の8
(7)			組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況	―					
(8)	擁壁		擁壁の劣化及び損傷の状況	○					法第19条第4項,令第142条
(9)			擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況	○					
2	建築物の外部								
(1)	基礎		基礎の沈下等の状況	○					令第38条
(2)			基礎の劣化及び損傷の状況	○					
(3)	土台（木造に限る。）		土台の沈下等の状況	―					令第42条
(4)			土台の劣化及び損傷の状況	―					
(5)	外壁	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況	○					法第23条,法第25条,法第61条,令第109条
(6)			木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	―					令第49条
(7)			組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	―					令第39条、令第57条
(8)			補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	―					令第39条、令第62条の6、令第62条の7
(9)			鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	○					令第64条、令第66条
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況		○			○	令第39条、令第79条、 令第79条の3
(11)		外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況		○			○	令第39条
(12)			乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況	―					
(13)			金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況		○			○	
(14)			コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況	○					
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況		○			○	令第39条
(16)			はめ殺し窓のガラスの固定の状況	○					令第39条,S46告示第109号
(17)		外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況	○					令第39条
(18)			支持部分等の劣化及び損傷の状況	○					
3	屋上及び屋根								
(1)	屋上面		屋上面の劣化及び損傷の状況		○			○	
(2)	屋上回り（屋上面を除く。）		パラペットの立上り面の劣化及び損傷の状況	○					令第39条
(3)			笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況	―					
(4)			金属笠木の劣化及び損傷の状況	○					
(5)			排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況	○					
(6)	屋根		屋根の防火対策の状況	○					法第22条,62条,84条の2,令第107条,107条の2,108条,108条の3,109条の3,109条の5,136条の9,136条の10
(7)			屋根の劣化及び損傷の状況		○			○	令第39条第1項
(8)	機器及び工作物（冷却等設備、広告塔等）		機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況	○					令第129条の2の4
(9)			支持部分等の劣化及び損傷の状況	○					

調査結果表-2

（ 様式建Ｃ ）2022. 1. 1現在様式

当該調査に関与した調査者		氏名	調査者番号
	代表となる調査者	[redacted]	1
	その他調査者		

番号	調査項目			調査結果 指摘なし	要是正	既存不適格	担当調査者番号	特記事項の有無	関係法令
4	建築物の内部								
(1)	防火区画	令第112条第11項から第13項までに規定する区画の状況			○	○		○	令第112条第11項～第13項
(2)		令第112条第1項、第4項、第5項又は第7項から第10項までの各項に規定する区画の状況		○					令第112条第1項～第10項
(3)		令第112条第18項に規定する区画の状況		○					令第112条第18項
(4)		防火区画の外周部	令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の処置の状況	○					令第112条第16項, 第17項
(5)			令第112条第16項に規定する外壁等及び同条第17項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況	○					
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	—					令第49条
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	—					令第39条, 令第57条
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	—					令第39条, 令第62条の6, 令第62条の7
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	○					令第64条, 令第66条
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況		○			○	令第39条, 令第79条, 令第79条の3
(11)		耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁に限る。）	準耐火性能等の確保の状況	○					令第112条, H12告示1358
(12)			部材の劣化及び損傷の状況	○					
(13)			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況	○					法第27条, 令第107条, 令第107条の2, 令第108条の3
(14)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況	○					令第112条第20項, 第21項, 令第129条の2の4, H12告示1376号, H12告示1422号
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況	—					令第114条
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況	○					法第35条の2, 令第112条, 令第128条の3の2～第128条の5, H12告示1439号
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況	—					令第49条
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況	○					令第64条, 令第66条
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況	○					令第39条, 令第79条, 令第79条の3
(20)		耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	準耐火性能等の確保の状況	○					令第112条, H12告示1358
(21)			部材の劣化及び損傷の状況	○					
(22)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況	○					令第112条第20項, 第21項, 令第129条の2の7
(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況	○					法第35条の2, 令第112条, 令第128条の3の2～第128条の5, H12告示1439号
(24)			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況	○					令第39条
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況	○					令第39条第1項、第3項、第4項

調査結果表-3

（ 様式建Ｃ ）2022. 1. 1現在様式

当該調査に関与した調査者		氏名	調査者番号
	代表となる調査者	[redacted]	1
	その他調査者		

番号	調査項目		調査結果 指摘なし	要是正	既存不適格	担当調査者番号	特記事項の有無	関係法令
4	建築物の内部							
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸	区画に対応した防火設備又は戸の設置の状況	○					令第112条, S48告2563号、S48告2564号
(27)		居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備又は戸におけるくぐり戸の設置の状況	○					
(28)		昭和48年建設省告示第2563号第1第1号ロに規定する基準への適合の状況	○					
(29)		防火扉又は戸の開放方向	○					令第123条
(30)		常時閉鎖又は作動した状態にある防火設備又は戸（以下「常閉防火設備等」という）の本体と枠の劣化及び損傷の状況	○					
(31)		常閉防火設備等の閉鎖又は作動の状況	○					令第112条, S48告2563号、H12告1369号
(32)		常閉防火設備等の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況	○					
(33)		常閉防火扉等の固定の状況	○					
(34)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況	○					令第39条
(35)		防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況	○					
(36)	警報設備	警報設備の設置の状況	—					令第110条の5 R元告198号
(37)		警報設備の劣化及び損傷の状況	—					
(38)	居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況	○					法第28条第1項, 令第19条第1項, 令第20条
(39)		採光の妨げとなる物品の放置の状況	○					
(40)		換気のための開口部の面積の確保の状況	○					法第28条第2項, 3項, 令第20条の2, 令第20条の3, 令第129条の2の5
(41)		換気設備の設置の状況	○					
(42)		換気設備の作動の状況	○					
(43)		換気の妨げとなる物品の放置の状況	○					
(44)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況	—					法第28条の2, H18告1172号
(45)		吹付け石綿等の劣化の状況	—					法第28条の2
(46)		除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況	—					
(47)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況	—					
5	避難施設等							
(1)	令第120条第２項に規定する通路	令第120条第２項に規定する通路の確保の状況	○					令第120条, 121条, 122条
(2)	廊下	幅の確保の状況	○					令第119条
(3)		物品の放置の状況	○					
(4)	出入口	出入口の確保の状況	○					令第118条, 124条, 125条, 125条の2
(5)		物品の放置の状況	○					
(6)	屋上広場	屋上広場の確保の状況	—					令第126条
(7)	避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況	—					令第121条
(8)		手すり等の劣化及び損傷の状況	—					
(9)		物品の放置の状況	—					
(10)		避難器具の操作性の確保の状況	—					

調査結果表-4

（ 様式建Ｃ ）2022. 1. 1現在様式

当該調査に関与した調査者		氏名	調査者番号
	代表となる調査者	[redacted]	1
	その他調査者		

番号	調査項目			調査結果 指摘なし	調査結果 要是正	調査結果 要是正 既存不適格	担当調査者番号	特記事項の有無	関係法令
5	避難施設等								
(11)	階段	階段	直通階段の設置の状況	○					令第120条, 121条, 122条, 123条, 124条
(12)			幅の確保の状況	○					令第23条, 24条, 124条
(13)			手すりの設置の状況		○	○		○	令第25条
(14)			物品の放置の状況	○					
(15)			階段各部の劣化及び損傷の状況	○				○	
(16)		屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の状況	○					令第123条
(17)		屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況	○					令第121条の2 令第123条第2項
(18)			開放性の確保の状況	○					
(19)		特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況	—					令第122条, 令第123条
(20)			階段室又は付室（以下「付室等」という。）の排煙設備の設置の状況	—					H28告示696
(21)			付室等の排煙設備の作動の状況	—					
(22)			付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況	—					
(23)			物品の放置の状況	—					
(24)	排煙設備等	防煙壁	防煙区画の設置の状況	○					令第126条の3
(25)			防煙壁の劣化及び損傷の状況	○					
(26)			可動式防煙壁の作動の状況		○			○	
(27)		排煙設備	排煙設備の設置の状況	○					令第126条の2, 126条の3, H12告示1436, 1437
(28)			排煙設備の作動の状況		○			○	
(29)			排煙口の維持保全の状況		○			○	
(30)	その他の設備等	非常用の進入口等	非常用の進入口等の設置の状況	○					令第126条の6, 126条の7
(31)			非常用の進入口等の維持保全の状況	○					
(32)		非常用エレベーター	乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況	—					法第34条第2項, 令第129条の13の3, H28告示697
(33)			昇降路又は乗降ロビー（以下「乗降ロビー等」という。）の排煙設備の設置の状況	—					
(34)			乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況	—					
(35)			乗降ロビー等の外気に向かって開くことができる窓の状況	—					
(36)			物品の放置の状況	—					
(37)			非常用エレベーターの作動の状況	—					令第129条の13の3
(38)		非常用の照明装置	非常用の照明装置の設置の状況	○					令第126条の4, 126条の5
(39)			非常用の照明装置の作動の状況		○			○	
(40)			照明の妨げとなる物品の放置の状況	○					
6	その他								
(1)	特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況	—					H14告示666号
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況	—					
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）	—					H12告示2009号
(4)			上部構造の可動の状況	—					
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況	○					法第33条, 令第129条の14 令第129条の15
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況	—					令第115条, 139条, 令第129条の2の3
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況	—					
(8)		令第138条第1項第1号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況	—					令第139条
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況	—					法第88条, 令第138条, 139条

その他の確認事項

法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無

☑ 有（ 1～3 階）

□ 無

調査結果表-5-1

特記事項

（ 様式建Ｃ ）2022.1.1現在様式

番号	調査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
1(1)	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	アリーナ北側屋外階段出入口付近の地面が陥没している	埋土の上、突き詰めを要する	R7.3
1(1)	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	敷地西側　マンホールが地面よりせり上がっている	地中の状態を調査後、結果に似合った処置をする	R7.3
2(10)	RC造及びSRC造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	コンクリート打ち放しの壁面にクラックが多数見られる	大規模修繕時に補修する	R7.3
2(11)	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況	外壁タイルの全面打診調査未実施	大規模修繕時に打診調査を実施する	R7.3
2(11)	タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く。)、モルタル等の劣化及び損傷の状況	外壁タイルにクラック、白華が見られる	大規模修繕時に補修する	R7.3
2(13)	金属系パネル(帳壁を含む。)の劣化及び損傷の状況	~~屋[redacted]面　防水シ[redacted]が剥がれている~~ メインアリーナ棟西面軒下の金属パネルが破損している	補修を要する	R7.3
2(15)	サッシ等の劣化及び損傷の状況	アリーナ棟上部排煙窓より雨漏れが見られる	窓枠の修理	R7.3
3(1)	屋上面の劣化及び損傷の状況	~~メインアリ[redacted]ナ棟西面軒下の金属パネルが破損して[redacted]~~ 屋上面の防水シートが剥れている	補修を要する	R7.3
3(7)	屋根の劣化及び損傷の状況	メインアリーナの屋根面　足場等が無いため調査不可	大規模修繕時に補修する	R7.3
3(7)	屋根の劣化及び損傷の状況	サブアリーナ棟屋根面　ジョイントカバーが外れている	大規模修繕時に調査補修する	R7.3
4(10)	RC造及びSRC造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	メインアリーナ棟　コンクリート打ち放しの壁にクラックが多数見られる	大規模修繕時に補修する	R7.3
4(10)	RC造及びSRC造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	サブアリーナ　内壁にクラックが多数見られる	大規模修繕時に補修する	R7.3
5(26)	可動式防煙壁の作動の状況	1階ロビー～サブアリーナ棟通路間の可動垂れ壁が機構不良により復旧が困難	巻上げ機構の修理	R7.3
5(28) 5(29)	排煙口の作動の状況 排煙口の維持保全の状況	排煙窓がオペレーター故障及び固着により殆ど開放しない	オペレーター及び窓枠の修理	R7.3
5(39)	非常用の照明装置の作動の状況	非常照明の不点灯箇所がある 電球無し　不点灯 バッテリー不良	電球の取替、取付、配線の調査 、バッテリーの取替	R7.3
	（その他特記）			
5(15)	階段各部の劣化及び損傷の状況	屋外階段　踊場床面にクラックが見られる	経過観察の上必要であれば補修する	
5(15)	階段各部の劣化及び損傷の状況	メインアリーナ客席　階段のノンスリップの剥がれてテープにて仮補修している箇所がある	経過観察の上必要であれば補修する	
		敷地南側　金網フェンスの土台が崩れている	経過観察の上必要であれば補修する	

調査結果表-5-2　(既存不適格)

特記事項

(様式建Ｃ) 2022. 1. 1現在様式

番号	調査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
4(1)	竪穴区画	エレベーターの扉に遮煙性能が無い	防火設備の設置	未定
5(13)	手すりの設置の状況	屋外避難階段に手すり無し	手すりの設置	未定

調 査 結 果 図

別紙参照

番号	調査項目
1	敷地及び地盤
(1)	地盤
(2)	敷地
(3)から(5)	敷地内の通路
(6)から(7)	塀等
(8)から(9)	擁壁
2	建築物の外部
(1)から(2)	基礎
(3)から(4)	土台（木造に限る。）
(5)から(18)	外壁
3	屋上及び屋根
(1)	屋上面の状況
(2)から(5)	屋上回りの状況（屋上面を除く。）
(6)から(7)	屋根（屋上面を除く。）
(8)から(9)	機器及び工作物（冷却等設備、等）
4	建築物の内部
(1)から(5)	防火区画
(6)から(16)	壁の室内に面する部分
(17)から(22)	床
(23)から(25)	天井
(26)から(33)	防火設備又は戸
(34)から(35)	照明器具、懸垂物等
(36)から(37)	警報設備
(38)から(43)	居室の採光及び換気
(44)から(47)	石綿等を添加した建築材料
5	避難施設等
(1)	令第120条第２項に規定する通路
(2)から(3)	廊下
(4)から(5)	出入口
(6)	屋上広場
(7)から(10)	避難上有効なバルコニー
(11)から(23)	階段
(24)から(29)	排煙設備等
(30)から(40)	その他の設備等
6	その他
(1)から(4)	特殊な構造等
(5)	避雷設備
(6)から(9)	煙突
7	上記以外の調査項目

注）配置図及び各階平面図を添付し、指摘のあった箇所（特記すべき事項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること。

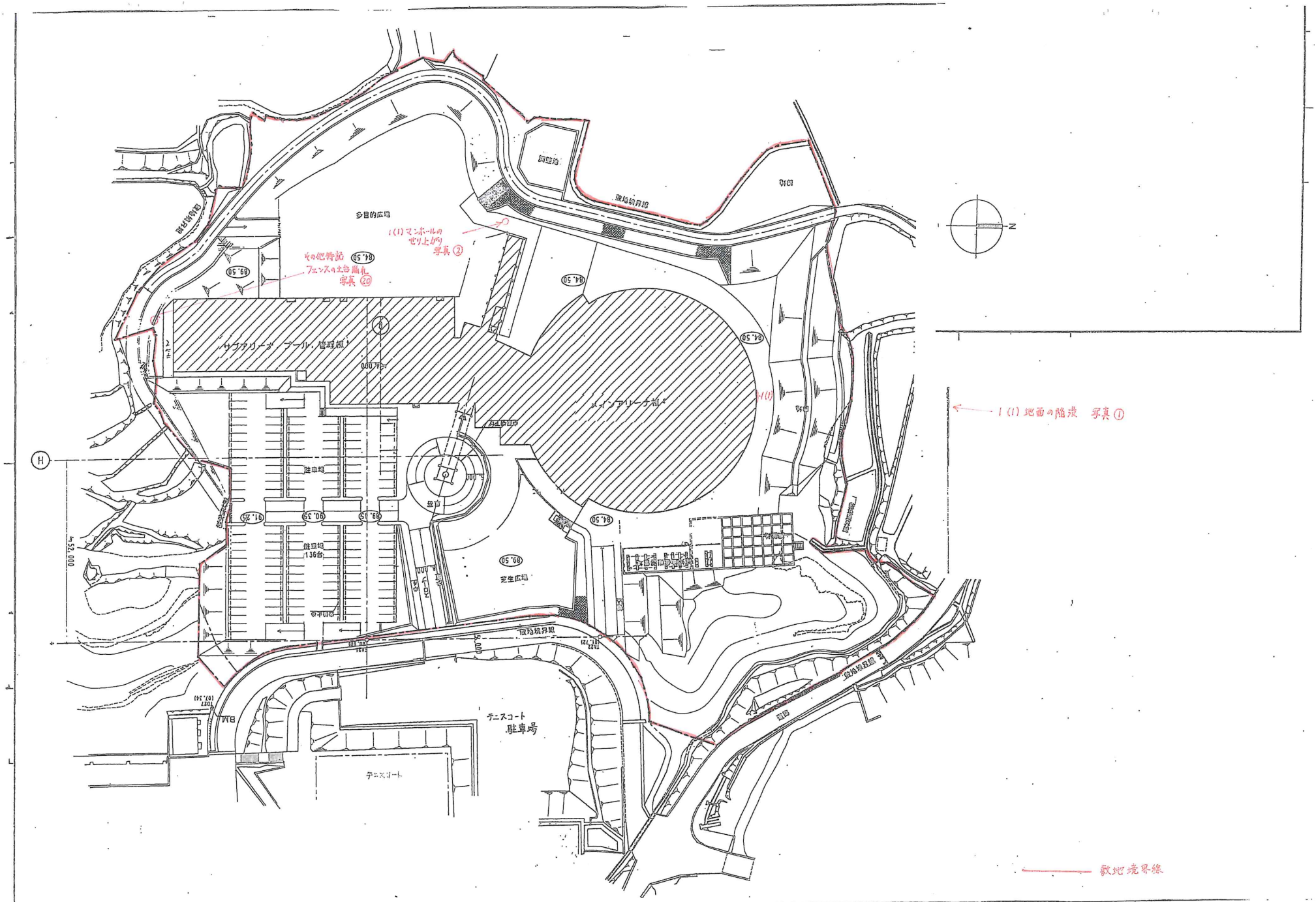
多目的広場
1(1)マンホールの
せり上がり
写真②
その他特記
フェンスの土台 崩れ
写真⑳
84.50
89.50
サブアリーナ・プール・管理棟
メインアリーナ棟
1(1)
1(1) 地面の陥没 写真①
駐車場
駐車場
136台
91.25
90.35
89.35
84.50
89.50
芝生広場
テニスコート
駐車場
テニスコート
敷地境界線
敷地境界線
敷地境界線

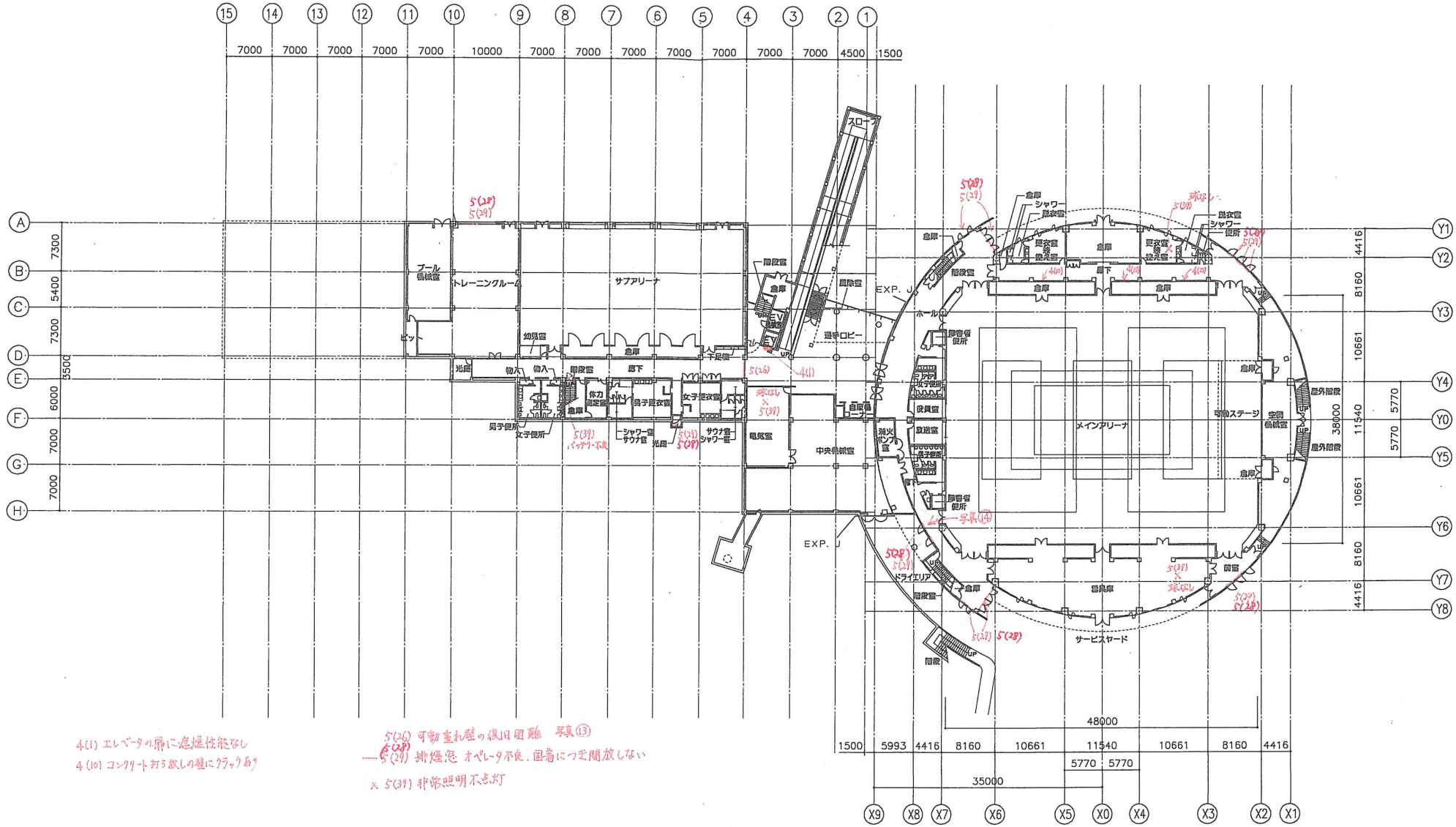

4(1) エレベータの扉に遮煙性能なし

4(10) コンクリート打ち放しの壁にクラックあり

5(26) 可動重れ壁の復旧困難　写真⑬

5(28) 5(29) 排煙窓 オペレータ不良．固着につき開放しない

× 5(39) 非常照明不点灯

SHOWA SEKKEI 株式会社 昭和設計	管理建築士 伊藤秋祐 1級建築士 大阪登録第34477号	（仮称）熊取町立総合体育館新築工事	No. —
		1階平面図　1：600	DEPT.

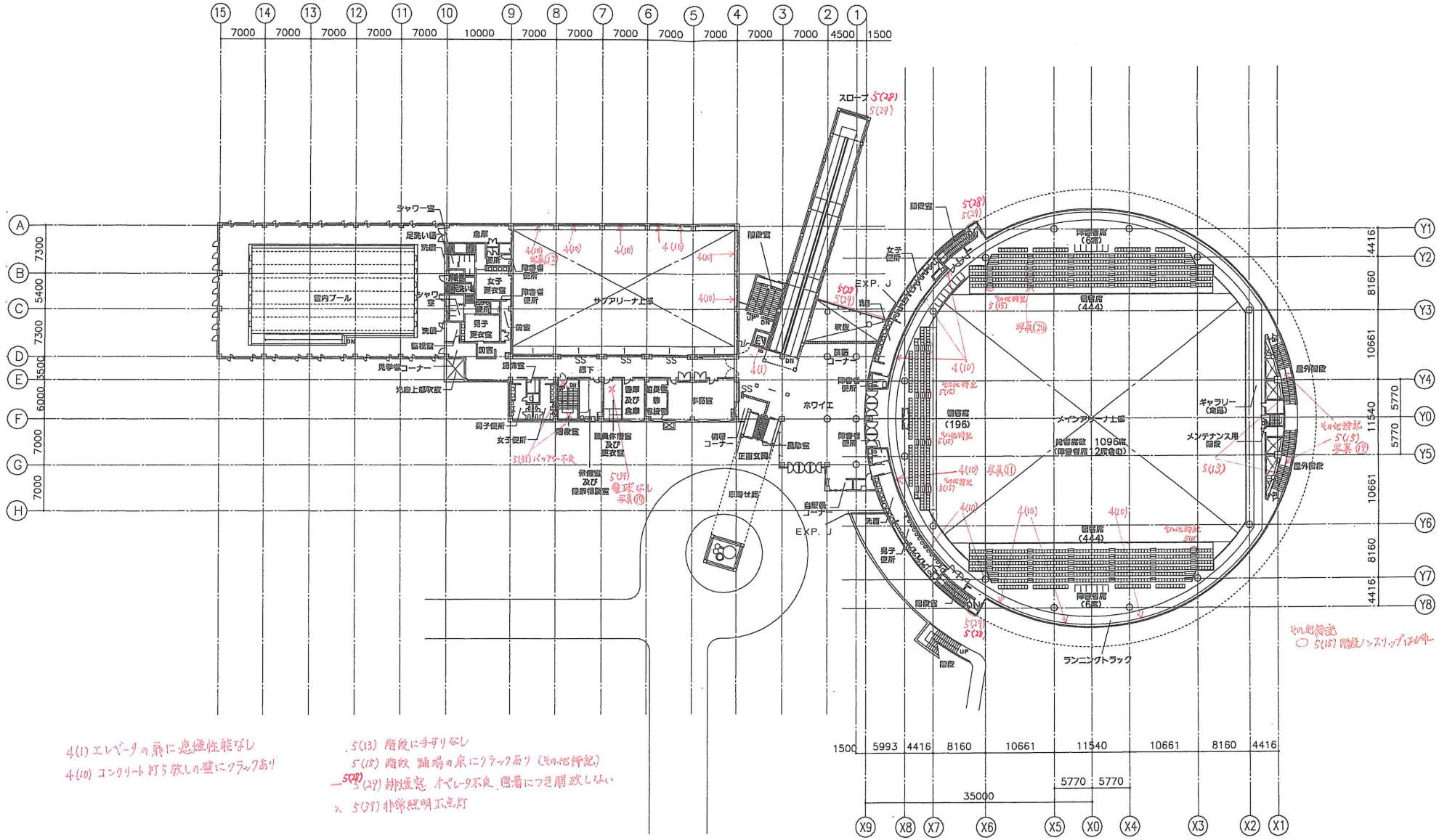

SHOWA SEKKEI 株式会社 昭和設計	管理建築士 伊藤敏祐 1級建築士 大臣登録第34477号	(仮称) 熊取町立総合体育館新築工事	No. —
		2階平面図 1:600	DEPT.

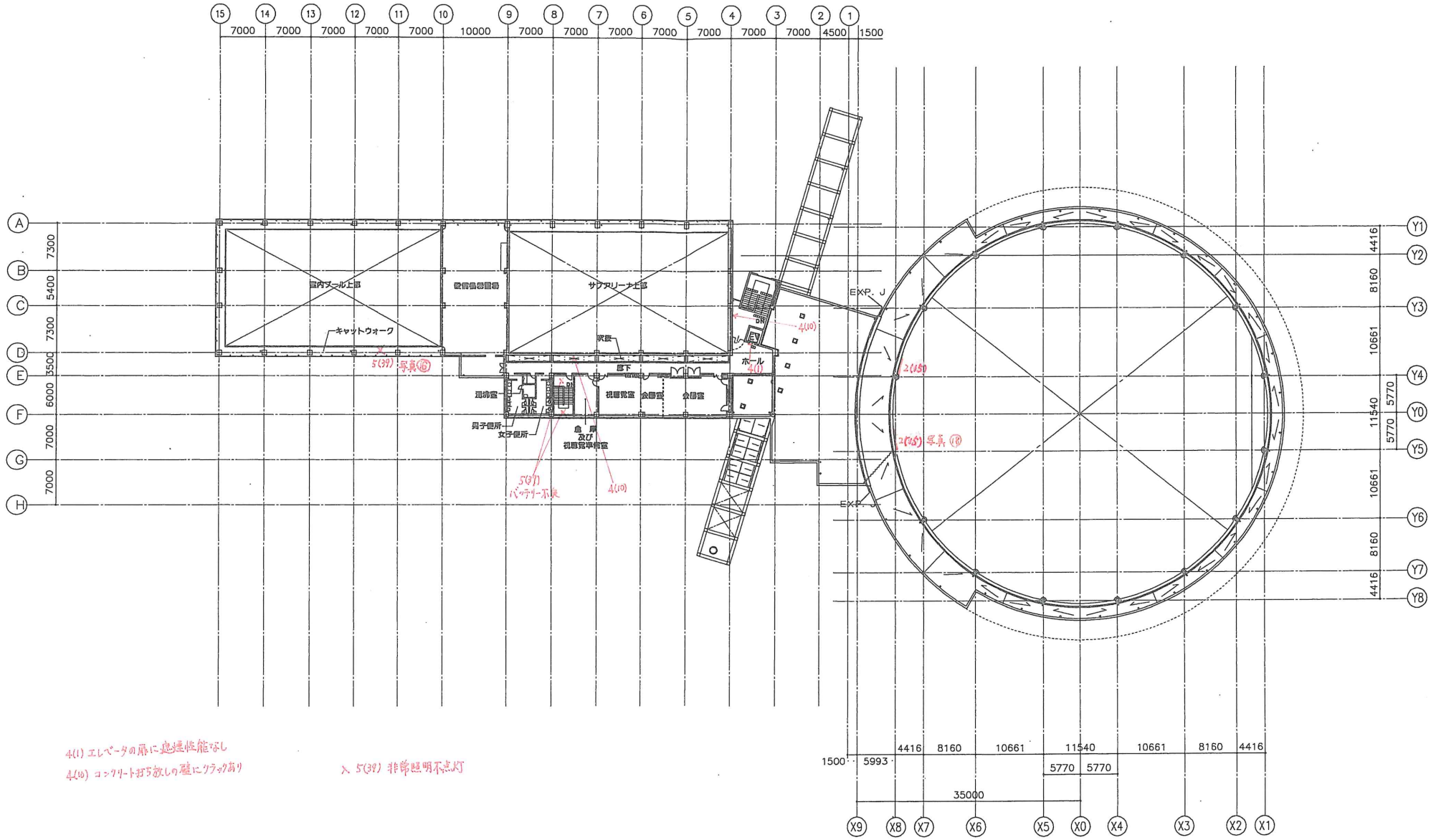

4(1) エレベータの扉に遮煙性能なし

4(10) コンクリート打ち放しの壁にクラックあり

5(39) 非常照明不点灯

SHOWA SEKKEI 株式会社 昭和設計	管理建築士 伊藤 敏裕 1級建築士 大臣登録第34477号	（仮称）熊取町立総合体育館新築工事	No. —
		3階平面図 1：600	DEPT.

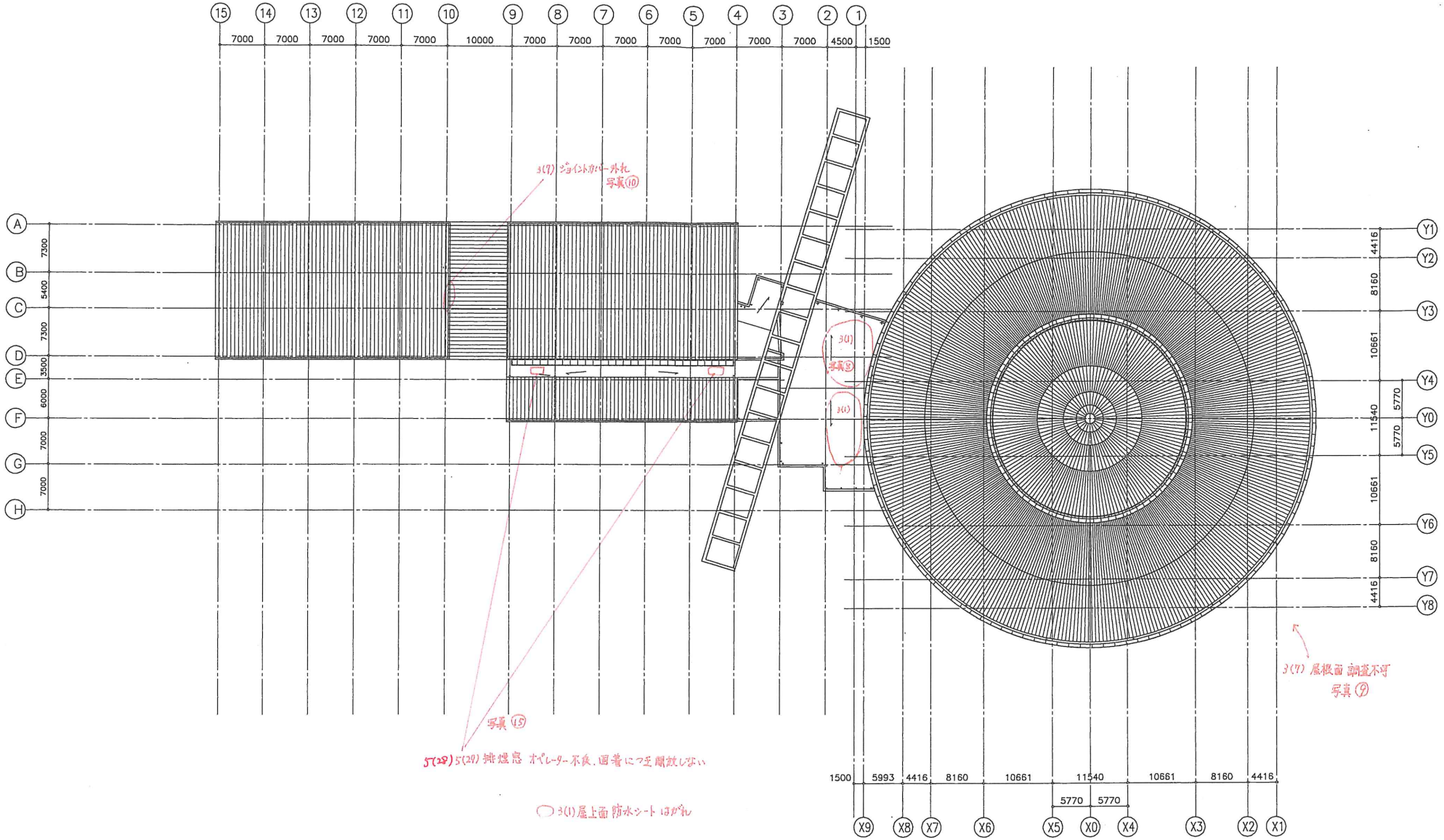

SHOWA SEKKEI 株式会社 昭和設計	管理建築士 伊原敬祐 1級建築士 大臣登録第34477号	（仮称）熊取町立総合体育館新築工事	No. —
		屋根伏図 1：600	DEPT.

記号	仕上げ
(A)	フッソ樹脂 ⊘0.8mm　パネル工法
(B)	コンクリート化粧打ち放しの上FPクリヤー
(C)	アルミルーバー
(D)	タイルA: 50 × 100
E	アルミスパンドレル
(F)	合成五示
(G)	アルミパネル　⊘ 2.0 AP
(H)	フッソ樹脂パネル　⊘ 1.6
▽	芝入ロンバ代り色の種類（一辺10cmの彩色剥離）

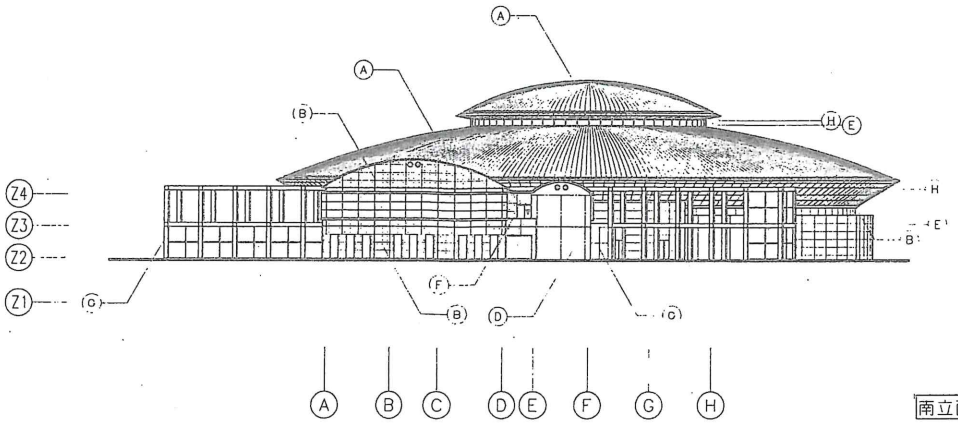

南立面図

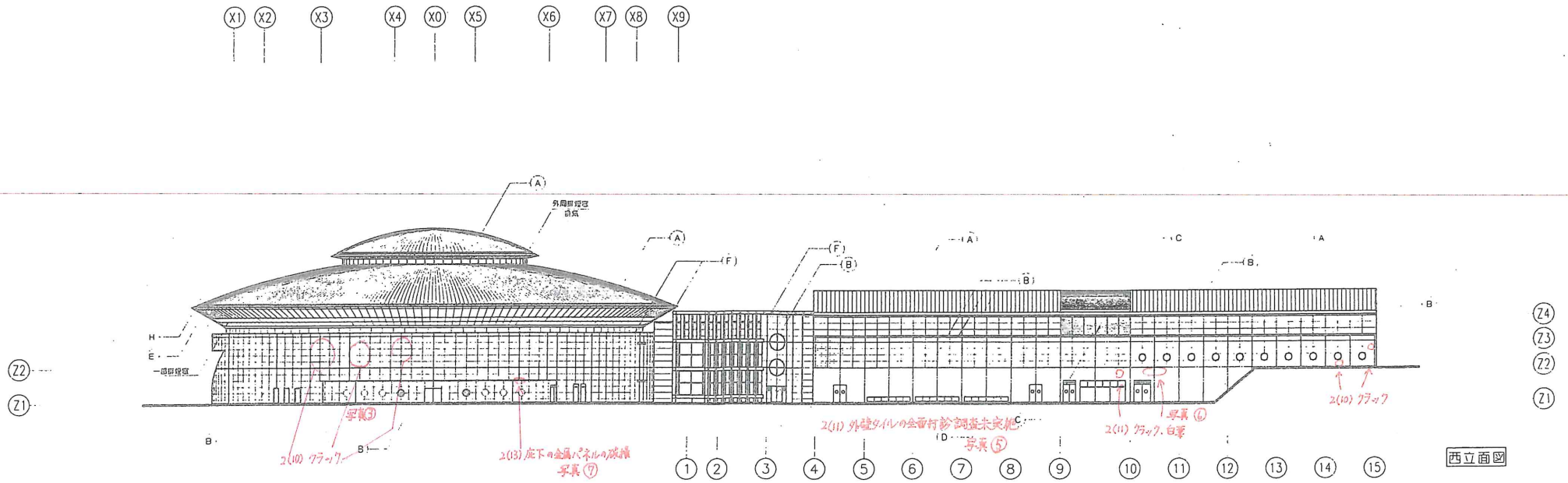

西立面図

SHOWA SEKKEI		（仮称）熊取町立総合体育館新築工事	19/139
		南西立面図　1:300	資

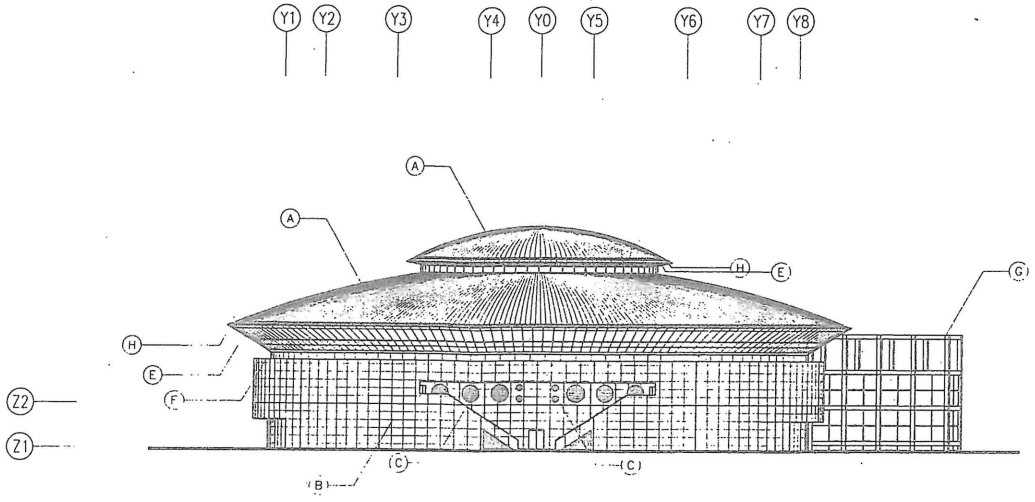

北立面図

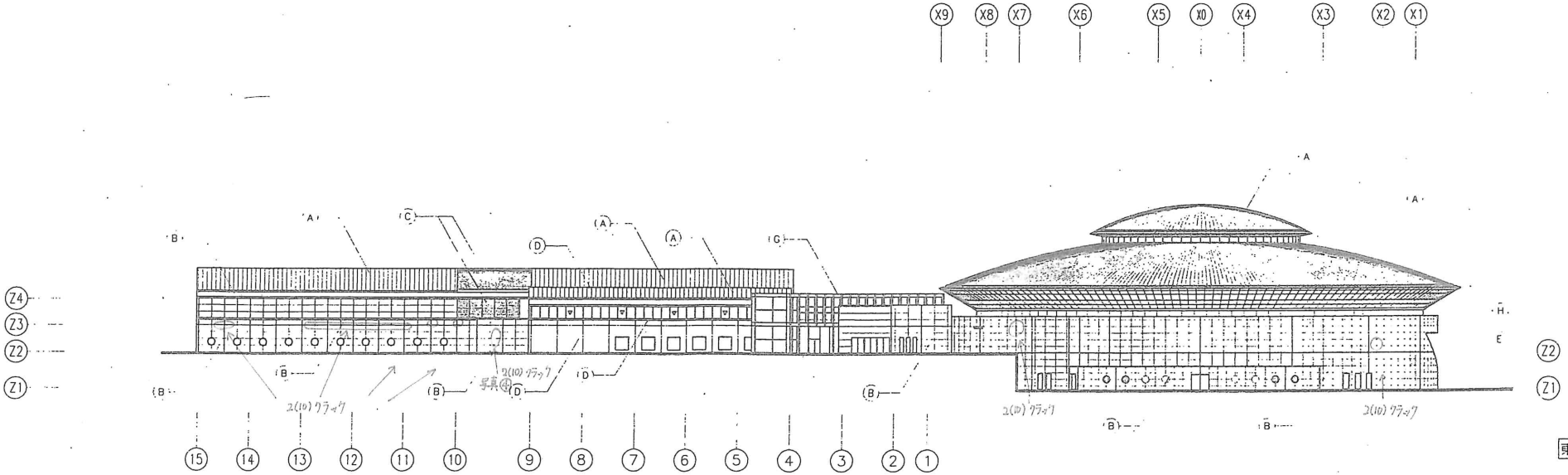

東立面図

SHOWA SEKKEI	（仮称）熊取町立総合体育館新築工事	
株式会社 昭和設計	北東立面図　1：500	

別添2様式（ Ａ４ ）

関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	1(1)	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

アリーナ北側屋外階段出入口付近の地面が陥没している

写真①

部位	番号	調査項目	調査結果
	1(1)	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

敷地西側　マンホールが地面よりせり上がっている

写真②

部位	番号	調査項目	調査結果
	2(10)	RC造及びSRC造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	☑ 要是正 □ その他

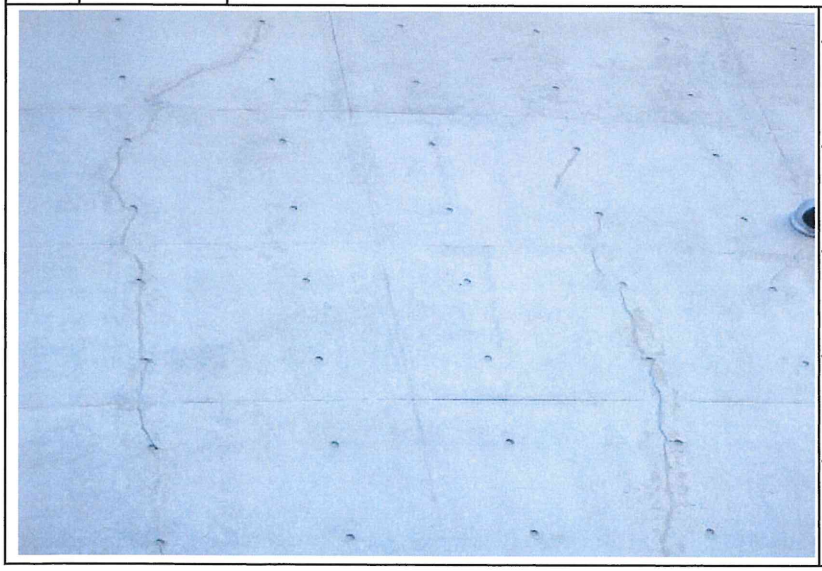

特記事項

コンクリート打ち放しの壁面にクラックが多数見られる

写真③

別添2様式（ Ａ４ ）

関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	2(10)	RC造及びSRC造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	☑ 要是正 □ その他

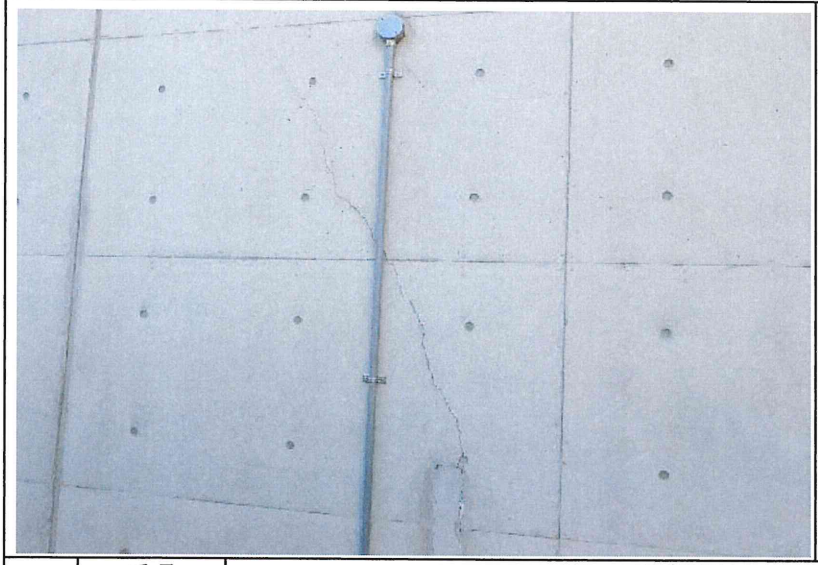

特記事項

コンクリート打ち放しの壁面にクラックが多数見られる

写真④

部位	番号	調査項目	調査結果
	2(11)	ﾀｲﾙ、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、ﾓﾙﾀﾙ等の劣化及び損傷の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

外壁タイルの全面打診調査未実施

写真⑤

部位	番号	調査項目	調査結果
	2(11)	ﾀｲﾙ、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、ﾓﾙﾀﾙ等の劣化及び損傷の状況	☑ 要是正 □ その他

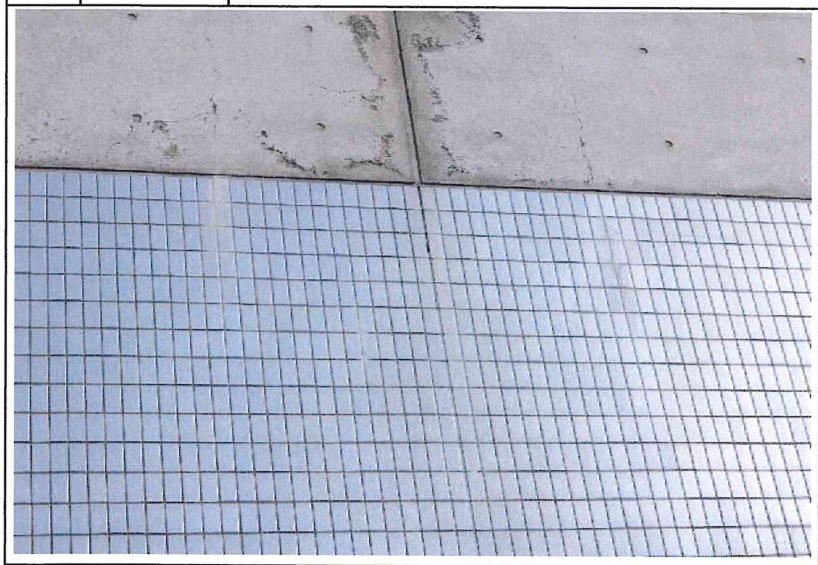

特記事項

外壁タイルにクラック、白華が見られる

写真⑥

別添2様式（ Ａ４ ）

関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	2(13)	金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

庇下の金属パネルが破損している
メインアリーナ棟西面

写真⑦

部位	番号	調査項目	調査結果
	3(1)	屋上面の劣化及び損傷の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

屋上面の防水シートが剥がれている

写真⑧

部位	番号	調査項目	調査結果
	3(7)	屋根の劣化及び損傷の状況	☑ 要是正 □ その他

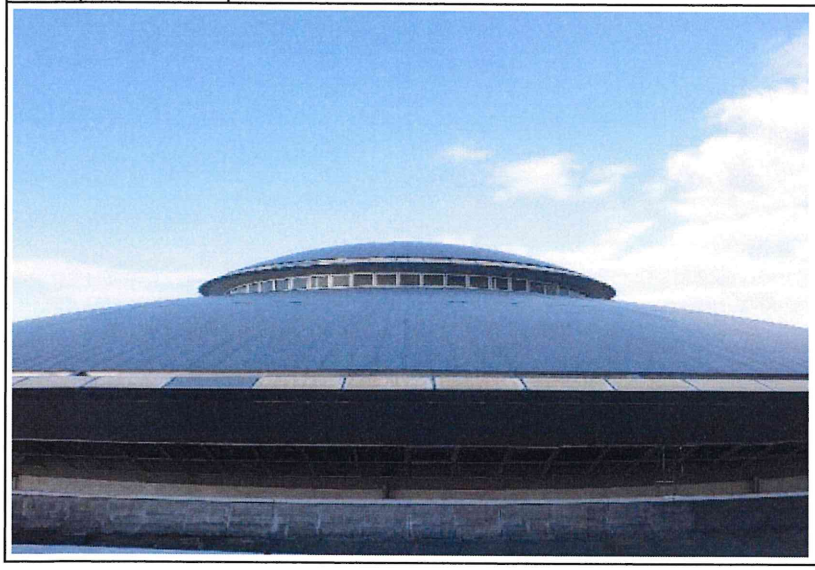

特記事項

メインアリーナ棟　屋根面
足場等が無いため、調査不可

写真⑨

別添2様式（ Ａ４ ）

関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	3(7)	屋根の劣化及び損傷の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

サブアリーナ棟屋根面　ジョイントカバーが外れている

写真⑩

部位	番号	調査項目	調査結果
	4(10)	RC造及びSRC造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

メインアリーナ棟　コンクリート打ち放しの壁にクラックが多数見られる

写真⑪

部位	番号	調査項目	調査結果
	4(10)	RC造及びSRC造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

サブアリーナ　内壁にクラックが多数見られる

写真⑫

別添2様式（ Ａ４ ）

関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	5(26)	可動式防煙壁の作動の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

1階　ロビー～サブアリーナ通路間
可動垂れ壁　機構不良により巻上げ困難

写真⑬

部位	番号	調査項目	調査結果
	5(29)	排煙口の維持保全の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

排煙窓がオペレーター故障及び固着により殆ど開放しない

5(28)の写真も同じ

写真⑭

部位	番号	調査項目	調査結果
	5(29)	排煙口の維持保全の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

排煙窓がオペレーター故障及び固着により殆ど開放しない

5(28)の写真も同じ

写真⑮

別添2様式（ Ａ４ ）

関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	5(39)	非常用の照明装置の作動の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

非常照明の不点灯箇所がある

屋内プール

写真⑯

部位	番号	調査項目	調査結果
	5(39)	非常用の照明装置の作動の状況	☑ 要是正 □ その他

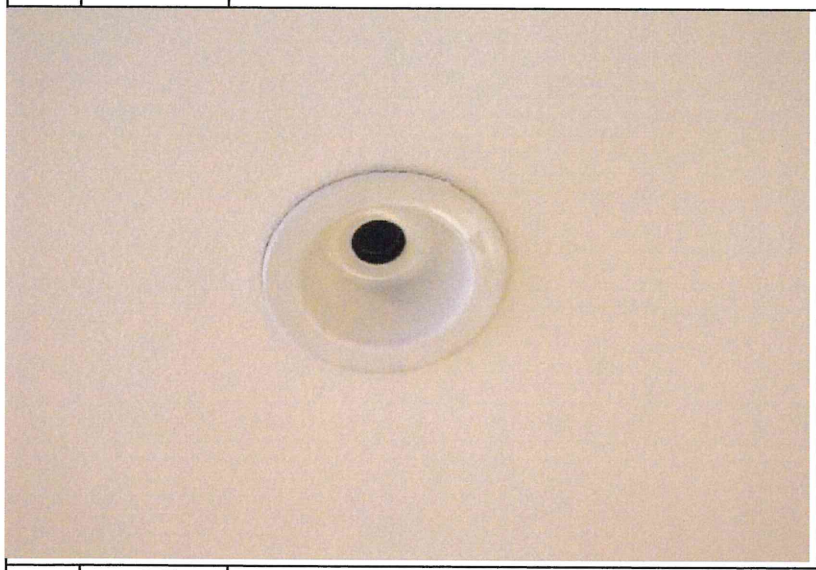

特記事項

非常照明の不点灯箇所がある
電球が無い

写真⑰

部位	番号	調査項目	調査結果
	2(15)	サッシ等の劣化及び損傷の状況	☑ 要是正 □ その他

特記事項

アリーナ棟上部　窓より雨漏れが見られる

写真⑱

別添2様式（ Ａ４ ）

関係写真

部位	番号	調査項目	調査結果
	5(15)	階段各部の劣化及び損傷の状況	□ 要是正 ☑ その他

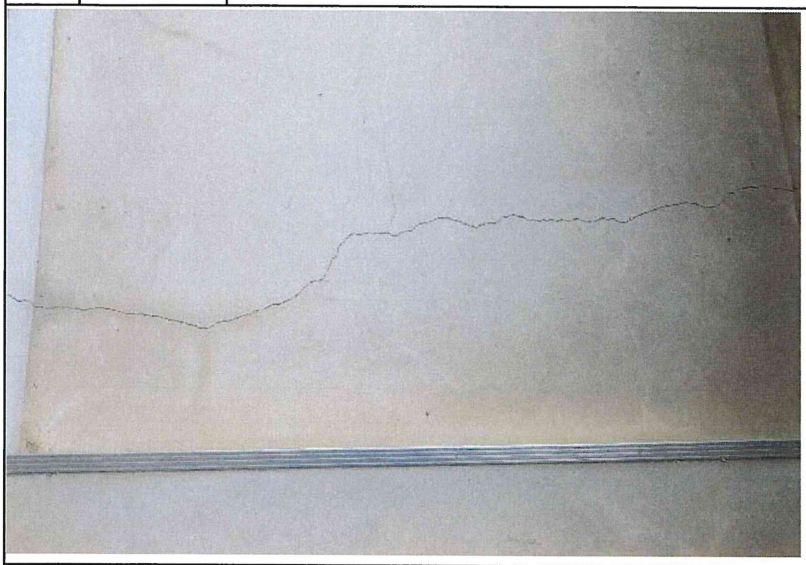

特記事項

メインアリーナ棟　南側
屋外階段　踊場　床面にクラック
が見られる

写真⑲

部位	番号	調査項目	調査結果
	5(15)	階段各部の劣化及び損傷の状況	□ 要是正 ☑ その他

特記事項

メインアリーナ客席　階段
ノンスリップが剥がれ　テープで補修
されている

写真⑳

部位	番号	調査項目	調査結果
		（その他特記）	□ 要是正 ☑ その他

特記事項

金網フェンスの土台が崩れている箇所が
ある

写真㉑